

# 令和2年度日野町歳入歳出決算審査意見書

## 1 審査対象

- (1) 令和2年度 日野町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度 日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度 日野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度 日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度 日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和2年度 日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和2年度 日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和2年度 日野町財政健全化判断比率

## 2 審査期間

令和3年7月19日から令和3年8月25日まで

## 3 審査の方法

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、決算の計数が正確であるか、財産管理が適正に行われているか、基金が適正に管理されているか、実施された事業の成果が上がっているかなどを審査した。

さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき提出された書類が、適正な数値が計上され調製されているのか審査した。

## 4 審査の結果

- (1) 一般会計決算書、特別会計決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算書等の計数は、令和2年度中に実施した例月出納検査等も参考に審査した結果、正確であると認められる。
- (2) 財産に関する調書については、土地、建物、山林、有価証券及び出資による権利など調書の計数は正確であると認められる。
- (3) 基金は、令和2年度中に実施した、基金の運用状況などを参考に審査した結果、その計数は正確であり、基金条例に基づきその目的に沿って運用及び管理されていると認められる。
- (4) 地方公共団体の財政の健全化については、別添意見書のとおりとする。

## 5 監査総括意見

### (1) 一般会計

令和2年度一般会計の予算額は、当初予算額 3,599,451 千円に、令和元年度から令和2年度に繰越した 63,438 千円を加え、補正予算で 1,071,006 千円を増額し、予算現額は、4,733,895 千円で、昨年度と比較すると1,173,064 千円増加している。

決算では、翌年度へ繰越すべき財源 25,361,000 円を除いた実質収支が、189,200,874 円と黒字決算で概ね良好である。

しかしながら、不用額は、前年度決算との比較で、10,750,195 円減少したが、193,559,534 円であり、依然として多額となっていることから、予算を編成する際には、十分に精査していただきたい。また、執行状況によっては、減額補正するなどの対応を講じられたい。

次に、費用対効果の向上を図るため事業内容等について再度点検等確認されたい。

1 点目 日野町社会福祉協議会に支出している補助金や委託料については費用対効果が十分に活かされていない事業も見受けられたので指導の強化と連携を図り町民福祉の向上を推進されたい。

2 点目 町道下黒坂線道路改良事業では、事業費が翌年度に繰り越されているが、事業の取り扱いについては、早急に地元や関係機関と協議され方向性を示されたい。

歳入の状況は、調定額 4,264,277,956 円、収入済額 4,166,880,340 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 97,397,616 円であり、収納率は 97.72%となっている。

収入未済額の内訳を見ると、個人町民税が 445,771 円、法人町民税 1,350,500 円、固定資産税 27,264,249 円、住宅・改良住宅使用料 3,064,313 円、災害援護資金貸付金 12,492,250 円、住宅新築資金等貸付金 52,766,533 円などが滞納分として計上されている。

この内、法人町民税の収入未済額 1,350,500 円は、全額がコロナ特例の徴収猶予額となります。また、固定資産税は、収入未済額 27,264,249 円の内、コロナ特例の徴収猶予額が 14,550,000 円であり、それを除くと 12,714,249 円の収入未済額となり、前年度より 1,511,220 円の減となります。

災害援護資金貸付金及び住宅新築資金等貸付金の収入未済額は、合わせて 65,258,783 円となっている。滞納額は、戸別徴収等により減少してはいるものの、収入未済額全体の 67.0%を占めている状況にあり、財政に及ぼす影響も大きいので、早期の回収に努められたい。

町税では、個人町民税においては、前年度より滞納者が減少し、徴収率も上がっている。また、固定資産税においても、コロナ特例の徴収猶予を除くと、滞納者数、滞納額とも減少している。全体的に滞納処分や納税交渉など徴収努力の跡がうかがえる。今後も、各課の連携を十分図りながら、計画的及び積極的な徴収事務により、収納率の向上と新たな滞納者の抑制に努められたい。

また、地方交付税は、1,946,077,000 円と歳入全体の 46.7%を占めている状況で、町の最も大きな財源である。今後は人口減少やコロナ対策等により交付額も減少することが見込まれることから、事業を進める上では財源の確保に十分な注意を払われたい。

歳出の状況は、支出済額 3,952,318,466 円、令和3年度への繰越額 588,017,000 円、不用額は 193,559,534 円であり、繰越額を除いた執行率は 95.33%で、翌年度へ繰越すべき財源を除いた実質収支は、189,200,874 円となっている。

基金については、財政調整基金 1,566,240 千円、減債基金 242,065 千円、公共施設等長寿命化基金 670,855 千円などで、前年度より 334,551 千円を積み増しされ、総額で 2,623,165 千円となっており、概ね良好である。

## (2) 特別会計

### ①国民健康保険特別会計

令和2年度国民健康保険特別会計予算額は、当初予算額 415,852 千円に 1,580 千円を追加し、予算現額は 417,432 千円となっている。昨年度と比較すると予算規模は 6,767 千円減少している。

決算での実質収支は、6,850,692 円で、概ね良好である。

歳入の状況は、調定額 353,411,817 円に対し、収入済額は 331,928,634 円、不納欠損額 0 円、収入未済額は 21,483,183 円、徴収率は 93.92%となっている。国民健康保険税については、現年度未納額は大幅に減少したが、滞納分未納額はわずかだが増加しているため、回収の努力をされたい。

歳出の状況は、支出済額 325,077,942 円、不用額 92,354,058 円で、執行率は 77.88%となっている。本年度は保険給付費が減少したが、今後も糖尿病、高血圧症をはじめとする生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、住民の健康管理に対する意識の高揚と検診受診の普及・啓発に努められたい。

### ②介護保険特別会計

令和2年度介護保険特別会計予算額は、当初予算額 667,601 千円に 46,599 千円を追加し、予算現額は 714,200 千円となっている。

決算での実質収支は、32,920,411 円である。

歳入の状況は、調定額 660,195,145 円に対し、収入済額も同額で、収納率は 100%である。

歳出の状況は、支出済額 627,274,734 円、不用額 86,925,266 円で、執行率は 87.83%となっている。今後もいきいき百歳体操など介護予防施策を推進し、給付費の抑制を図っていただきたい。

### ③後期高齢者医療保険特別会計

令和2年度後期高齢者医療保険特別会計予算額は、当初予算額 55,978 千円に 599 千

円を追加し、予算現額は 56,577 千円となっている。

決算での実質収支は、210,900 円で、概ね良好である。

歳入の状況は、調定額 53,650,844 円に対し、収入済額も同額で、収納率は 100%である。

歳出の状況は、支出済額 53,439,944 円、不用額 3,137,056 円で、執行率は 94,46%となっている。

後期高齢者医療保険事業は、今後も保険料の完納に努めるとともに、被保険者の健康増進と医療費節減に取り組んでいただきたい。

#### ④簡易水道特別会計

令和 2 年度簡易水道特別会計予算額は、当初予算額 78,528 千円に 40,165 千円を増額し、予算現額は 118,693 千円となっている。

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は 0 円である。

歳入の状況は、調定額 77,396,651 円、収入済額 77,004,831 円、収納率 99.49%となっている。収入未済額は 391,820 円と昨年より若干ではあるが増加しており、引き続き徴収に努力されたい。

歳出の状況は、支出済額 77,004,831 円、翌年度繰越額 39,867,000 円、不用額 1,821,169 円で、繰越額を除いた執行率は 97.69%となっており、予算執行は概ね良好である。

今後も町民の生活環境の向上を図るため、適正な管理運営に努められたい。

#### ⑤公共下水道事業特別会計

令和 2 年度公共下水道事業特別会計予算額は、当初予算額 142,093 千円に、令和元年度から令和2年度に繰越した 131,000 千円を加え、補正予算で 15,413 千円を減額し、予算現額は、257,680 千円となっている。

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は 0 円である。

歳入の状況は、調定額 236,465,651 円、収入済額 236,337,461 円、収納率 99.95%となっている。収入未済額は、128,190 円と昨年度より若干ではあるが増加しており、引き続き徴収に努力されたい。

歳出の状況は、支出済額 236,337,461 円、翌年度繰越額 10,239,000 円、不用額 11,103,539 円で、繰越額を除いた執行率は 95.51%となっており、予算執行は概ね良好である。

今後も町民の生活環境の向上を図るため、加入促進と適正な管理運営に努められたい。

#### ⑥農業集落排水事業特別会計

令和 2 年度農業集落排水事業特別会計予算額は、当初予算額 40,630 千円から 1,271 千円を減額し、予算現額は 39,359 千円となっている。

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は 0 円である。

歳入の状況は、調定額 38,999,286 円、収入済額 38,940,006 円、収納率 99.85%の状況となっている。収入未済額は、59,280 円と昨年度より若干であるが増加しており、引き続き徴

収に努力されたい。

歳出の状況は、支出済額 38,940,006 円、不用額 418,994 円で、執行率は 98.94%となっており、予算執行は概ね良好である。

今後も町民の生活環境の向上を図るため、加入促進と適正な管理運営に努められたい。

## 1. 令和2年度決算審査における指摘事項

### (1) 町税及び税外収入の未収金の収納について

一般会計、特別会計を合わせた未収金額は、コロナ特例の徴収猶予額 15,900,500 円を除くと、前年度から 7,555,853 円減少し、滞納者数も数名ではあるが減少しており徴収事務の努力が評価できるが、町税及び税外収入の未収金は総額で 119,446,089 円と依然として多額で歳入全体の約 2.1%を占めており、引き続き未収金の収納事務にあたっては滞納者ごとの納付計画遂行のために戸別訪問や有価証券等の調査を進めるなど債権の回収に努められたい。

次に、滞納金など債権の回収にあたっては庁舎内の連携を密にし、情報交換等行いながら着実に未収金の回収を進められたい。

また、滞納処分については負担公平の原則から慎重に対応されるとともに、回収困難な案件については滞納整理等の検討をされたい。

### (2) 集落支援事業について

集落支援員は現在 2 名設置されているが、各自治会や集落のニーズを把握しながら各地域の活性化を図るための適正な支援員の配置について検討されたい。

また、地域活動支援交付金（集落活性型 A・集落活性型 B）は延べ 31 自治会で活用されているが、活用されていない自治会も多数あることから全自治会が取り組まれて交付金の活用により活性化が図れるよう更に検討されたい。

### (3) 町社会福祉協議会への運営費補助及び委託業務について

町社会福祉協議会から提出された運営費補助の実績報告書等内容について書類の確認及び聞き取りを実施したところ書類上の不備な点が随所で見られたので、適正な業務の遂行と事務処理について補助事業の趣旨に沿うよう指導され改善計画等を示されたい。

次に、令和2年度に委託された生活支援コーディネーター設置業務・生活困窮者等改善支援事業の2業務については、委託契約の仕様書に定められた業務内容が十分に取組みられていないように見受けられる。多額の補助金と委託料の趣旨及び目的を鑑み住民の福祉の向上に繋がるよう指導されるとともに、令和2年度に交付された補助金並びに委託料については、事業実績とその費用対効果について再度検証し精査されたい。

### (4) 町営住宅について

町営住宅野田1号(1棟2戸)のうち1戸は平成29年1月から令和3年3月末ま

での約4年4ヶ月の間入居の実態がなく半ば放置された状況となっている。町営住宅の建築が進められる中で、空室の活用を早急に検討されたい。また、若者住宅3棟12戸の内、令和3年7月末で4戸が空室となっており、早急に入居者を募集するなど若者住宅の整備が無駄とならないよう努められたい。

次に、既存の町営住宅についても以前から指摘しているところであるが定住を促進する観点から入居者で譲渡を希望される方については譲渡するなど定住促進に向けて早急に取り組まれたい。

#### (5) 町道下黒坂線道路改良事業について

この事業は当初の概算事業費が約6億円と見込まれていたが、令和2年度の概算見込みでは約3倍にあたる事業費(約17~18億円)に膨らむ見通しとのことであり事業の実施について憂慮されているようであるが、事業を継続するのか又は中止するのかについては地元や関係機関と協議し事業費を含めた影響がマイナス方向に働くことの無いよう費用対効果等の検証をし早急に方向性を示されたい。

また、聞取りでは改良予定の箇所は、町道下黒坂線の区間ではなく、町道舟場2号線先を改良計画とされておりこれに係る事業名、路線名の関連について整理されたい。

#### (6) 鵜の池公園の通信環境の整備について

鵜の池公園は、昨年給水施設等の整備をし、有料キャンプ場として活用が図られ町内外からの利用者も多いとのことであるが、通信環境の整備では現在、auとソフトバンクについては鵜の池キャンプサイト周辺での携帯電話の通信が可能となっているが、キャンプ場を利用される方でユーザーの多いNTTドコモについては通信不可なので、キャンプ場利用者の安心安全と施設利用者の利便性の向上を図るためNTTドコモについても通信可能となるよう検討されたい。

#### (7) 高等学校等通学支援事業について

通学支援事業は令和2年度の新規事業として対象者77名、事業費2,066千円を予算計上されていたが、実績数は該当者39名、支出済額717,305円の実績となっており2,066千円の予算に対して執行率が約35%の状況で1,348,695円の不用額が生じている。制度の周知を十分に行われたい。また、予算要求時における適格な調査と不用額の取り扱いについては補正予算等で適切な措置を講じられたい。